

現行	改正案
<p>重点項目 I 官民連携の推進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業においては、職員数の減少、老朽化施設の急増、厳しい経営環境という「人」「モノ」「カネ」の問題が深刻化しており、特に中小地方公共団体単独では持続的な事業運営は困難な状況も見られる。 ・このような状況への解決策のひとつとして、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携が挙げられる。既に、一部の地方公共団体においては包括的民間委託等、各事業体の実情に応じた官民連携手法の検討・導入に着手しているところである。中でも従前の手法よりも民間の自由度を高めるとともに長期的視点に立つことができるコンセッション方式への注目が高まっている。 ・上記を踏まえ、国は下水道事業の持続的な事業運営に資する官民連携を推進するための施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) コンセッション事業等をはじめとする多様な PPP/PFI の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇トップセールス、地方公共団体担当者説明会等、継続的な取組みによるコンセッション方式等への官民の理解促進【普及啓発】 ◎コンセッション事業継続が困難になった場合の対応策の整理（第三者履行代行のあり方の検討や履行保証保険の活用等の検討等）【制度構築】 ◎PPP/PFI 検討会民間セクター分科会における議論等を通じ、企業が安心して参入できるための、リスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理【制度構築】 ◎広域的な官民連携を促進する仕組みの整理【制度構築】 ◎上下水道一体型など他インフラと連携した官民連携を促進する仕組みの整理【制度構築】 ○独自でモニタリングを行うことが困難な地方公共団体への支援手法の整理【その他】 ◇コンセッション事業に取り組む地方公共団体への技術的・財政的支援【事業実施】 	<p>重点項目 I 官民連携の推進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業においては、職員数の減少、老朽化施設の急増、人口減少等による厳しい経営環境という「ヒト」「モノ」「カネ」の問題が深刻化しており、特に中小地方公共団体単独では持続的な事業運営が困難な状況も見られる。 ・このような状況への解決策のひとつとして、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携が挙げられる。 ・既に、一部の地方公共団体においては包括的民間委託等、各事業体の実情に応じた官民連携手法が導入されており、件数は増加傾向にある。 ・従前の手法よりも民間の自由度を高めるとともに長期的視点に立つことができるコンセッション方式についても、3つの事業体で民間事業者による運営が開始し、1つの事業体で事業者選定手続きが進んでいる。 ・上記を踏まえ、国は下水道事業の持続的な事業運営に資する官民連携をより一層推進するための施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) コンセッション事業等を始めとする多様な PPP/PFI の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンセッション事業等の実施状況も踏まえ、適宜ガイドラインを充実させるとともに、PPP/PFI 検討会、げすいの窓口等を通じて、地方公共団体に対し技術的・財政的に支援【事業実施】 ◇トップセールスの継続的な実施によるコンセッション方式等への官民の理解促進【普及啓発】 ◇PPP/PFI 検討会民間セクター分科会における議論等を通じ、適切な情報開示やリスク分担等により民間企業の参入を喚起する PPP/PFI スキームを継続的に検討【制度構築】 ◇モデル都市での検討による広域的な官民連携を促進する仕組みの整理【制度構築】 ◇PPP/PFI 検討会等を通じて、上下水道一体型など他インフラと連携した官民連携導入事例の理解促進【普及啓発】

現行	改正案
<p>重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道は管渠・処理場等のストックや処理水・汚泥等の資源を有しており、これらを効果的に活用することで今後の住民ニーズに対応し、生活者の利便性や地域経済に貢献することが可能である。 ・人口減少に伴い管渠や処理場等、既存ストックの余裕能力も活用できることから、下水道全体の価値を向上させ、効果的・効率的な下水道事業を展開していく必要がある（例えば高齢化社会の進行に伴い、大人用紙オムツの出荷額は平成24年に子供用紙オムツを超過しており、下水道管渠等のストックを活用することで、新たな資源を効率的に回収・活用するとともに、介護負担の軽減に貢献できるポテンシャルがある）。 ・第4次社会資本整備重点計画で掲げた下水汚泥エネルギー化率30%（平成32年度末）の目標を達成するとともに、下水道施設の省エネ化や下水熱利用を併せて推進することで電力購入費の削減及びCO₂排出削減対策を進め、概ね20年で下水道事業における電力消費量の半減を目標として取り組んでいくことが重要である。 ・下水道に流入するリンについても肥料等としての効果的な活用推進が求められる。 ・上記を踏まえ、国は下水道の活用による付加価値向上を推進するための施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p style="text-align: center;">(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 住民の生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化社会等への対応としてのディスポーザーの活用及び下水道へのオムツ受入れ可能性の検討（オムツ素材・オムツ分解装置・宅内配管等における検討と連携した水管渠調査・実証実験の実施、トイレに流せる製品等も考慮した下水道施設や水処理などに悪影響を及ぼさないための下水道への受入れ基準検討、費用負担の考え方の検討、利用者の適正利用遵守方策等）【技術開発・実証、制度構築】 ◎下水水質情報等を活用した感染症流行の早期感知と情報発信に向けて、衛生・医療部局等関係機関の役割分担や情報提供の内容・ツール等の検討及び社会実験の実施【技術開発・実証】 ○光ファイバーケーブル等に加え、電線地中化対応の実現可能性検討等、地域のニーズに合わせたさらなる水管渠利用の促進【制度構築、技術開発・実証】 	<p>重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道は管渠・処理場等のストックや処理水・汚泥等の資源を有しており、これらを効果的に活用することで今後の住民ニーズに対応し、生活者の利便性や地域経済に貢献することが可能である。 ・人口減少に伴い管渠や処理場等、既存ストックの余裕能力も活用できることから、下水道全体の価値を向上させ、効果的・効率的な下水道事業を展開していく必要がある（例えば高齢化社会の進行に伴い、大人用紙オムツの出荷額は平成24年に子供用紙オムツを超過しており、下水道管渠等のストックを活用することで、新たな資源を効率的に回収・活用するとともに、介護負担の軽減に貢献できるポテンシャルがある）。 ・新型コロナウイルス感染症の対応の一つとして、地域の感染者の早期発見、感染者の推定の把握が可能と考えられている下水サーベイランス（下水中のウイルスを検査・監視すること）の活用が期待される。 ・上記を踏まえ、国は下水道の活用による付加価値向上を推進するための施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p style="text-align: center;">(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 住民の生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高齢化社会等への対応としてのディスポーザーの活用及び下水道へのオムツ受入れ可能性の検討（固形物分離タイプや破砕・回収タイプなどの紙オムツ分離装置を活用した社会実験の実施等を通じた下水道施設や水処理などへの影響検討や介護負担の軽減効果等の検証等）【技術開発・実証】 ◎下水中の新型コロナウイルス濃度の調査を踏まえ、下水水質情報等を活用した感染症の早期感知、情報発信に向けたガイドラインの整備、技術開発の促進【制度構築、技術開発・実証】 ◇光ファイバーケーブル等に加え、電線地中化対応の実現可能性検討等、地域のニーズに合わせたさらなる水管渠利用の促進【その他】 ○資源循環の一環として活用が期待されている下水再生水に関して、国内の需要や実態を整理し、平時・渇水時での活用に関する評価を行うとともに、安心・安全な水資源として積極的に活用されるよう普及を促進【事業実施、普及啓発】

現行	改正案
<p>(2) 資源・エネルギー利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎PPP/PFI の活用や地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用（下水処理場の地域バイオマスステーション化）等、地域における最適化への重点的支援【事業実施】 ◎各下水処理場の処理方式や汚泥性状、地域特性に応じた汚泥利用による付加価値の最大化を図るための知見の整理【好事例の水平展開】 ◇下水道施設の改築・更新に合わせた最適な資源利用施設の導入支援【事業実施】 ◎BISTRO 下水道の優良取組みや効果等の発信、メディエーター（仲介役）を介した農業関係者と下水道事業者の連携促進【場の創出、好事例の水平展開】 ◇下水道資源（再生水、汚泥、熱、二酸化炭素等）を有効利用して作られた食材の愛称である『じゅんかん育ち』のPR等を通じた下水道由来肥料等の利用促進【場の創出、好事例の水平展開】 ◎下水道技術ビジョンを踏まえた省エネ・創エネ技術、資源利用技術の基礎研究レベルから実用化段階までの技術開発、普及展開・導入促進及び、そのための検討体制強化【技術開発・実証、場の創出、その他】 ◇管渠更新や熱需要者に合わせた熱交換器整備による下水熱利用の案件形成支援【事業実施】 ◇人口10万人以上の渇水確率1/10以上の都市において、渇水時等の緊急的な利用のための再生水供給施設等の整備の促進【事業実施、好事例の水平展開】 	

現行	改正案
	<p>重点項目Ⅱ’ 脱炭素の推進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルに向けて欧米先進諸国が2030年までの野心的な目標設定にコミットする中、我が国においても温室効果ガスの排出削減に関する2030年度の中期目標として、従来の2013年度比26%削減の目標を7割以上引き上げる46%削減を目指し、さらに、50%削減の高みに向けて挑戦を続けることとしている。 ・下水道分野では約600万t-CO₂の温室効果ガスが排出されている。これは、日本全体の排出量3約12.5億t-CO₂の0.5%に相当し、特に地方公共団体の事務事業から排出される温室効果ガスの大きな割合を占めており、令和3年10月22日閣議決定された地球温暖化対策計画では、下水道において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で208万t-CO₂削減する目標が掲げられている。 ・このため、下水道施設自体の省・創・再エネ化を進めるとともに、多様な主体と連携を進めることが重要である。 ・みどりの食料システム戦略（令和3年5月農林水産省）において掲げられている2050年までの化学肥料使用量30%低減や国際情勢の影響による肥料価格高騰を踏まえた食料安全保障の観点から汚泥肥料の活用推進が一層求められている。 ・上記を踏まえ、国は下水道の活用による付加価値向上を推進するための施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>（◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策）</p> <p>（1）脱炭素化の推進と持続可能な循環型社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇PPP/PFIの活用や地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用（下水処理場の地域バイオマスステーション化）、廃棄物処理施設との連携等、地域における最適化への重点的支援【事業実施、好事例の水平展開】 ◇下水道施設の改築・更新に合わせた最適な資源利用施設の導入支援【事業実施】 ◎効果的な温室効果ガス排出削減に向け、省エネ診断等により現状を「見える化」する、処理規模・方式に応じた取組の推進。【普及啓発】 ◎ポテンシャル等の「見える化」により、企業等からの様々なソリューション提案等多様な主体との連携を促進し、脱炭素化の取組を加速。【場の創出】 ◎2030年目標および2050年カーボンニュートラルに向けたエネルギー自立化の可能性、方向性や対策について検討支援【事業実施、好事例の水平展開】 ◇温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N₂O）対策事業について施

現行	改正案
	<p>設整備を集中的に支援。【事業実施】</p> <p>◎「グリーンイノベーション下水道」の実現に向けて、全国の自治体の模範となる「カーボンニュートラル地域モデル処理場」の整備を集中的に支援【事業実施、水平展開】</p> <p>◎国土交通省と農林水産省等との連携による肥料利用促進の環境整備及び農業利用における脱炭素や肥料市場への貢献評価【制度構築、場の創出、好事例の水平展開、技術開発・実証】</p> <p>◇BISTRO 下水道の優良取り組みや効果等の発信、メディエーター（仲介役）を介した農業関係者と下水道事業者の連携促進及び下水道資源（再生水、汚泥、熱、二酸化炭素等）を有効利用して作られた食材の愛称である『じゅんかん育ち』のPR 等を通じた下水道由来肥料等の利用促進【場の創出、好事例の水平展開】</p> <p>◇2050 年カーボンニュートラル（2030 年目標含む）及び下水道技術ビジョンを踏まえた省エネ・創エネ技術、資源利用技術の基礎研究レベルから実用化段階までの技術開発、普及展開・導入促進及び、そのための検討体制強化【場の創出、技術開発・実証、その他】</p>

現行	改正案
<p>重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人」「モノ」「カネ」の課題が顕在化、深刻化する中、執行体制の確保や効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。 ・このような中、まず地域の実情に応じた下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定め最適な汚水処理手法を明確化した上で、既存ストックの余裕能力の活用によるスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向け、最適な施設規模や執行体制を構築していくことが重要である。 ・併せて、人口減少等社会情勢の変化に柔軟に対応できる技術を導入することも必要となる。 ・上記を踏まえ、国は地域の実情に合った汚水処理システムの最適化に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p style="text-align: center;">(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 役割分担の最適化</p> <p>◇下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定めた「都道府県構想」の定期的な見直しの促進、構想に基づく汚水処理の10年概成の推進支援【事業実施】</p> <p>(2) 施設規模・執行体制の最適化（広域化・共同化）</p> <p>（総論）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎広域化目標の設定、計画的に広域化が推進されるための重点支援の実施【制度構築】 ◎都道府県主導により広域化の推進を管内市町村に促すための意見交換の場となる協議会等の設置及び協議結果の「都道府県構想」への定期的な反映促進【その他】 ◎四次元流総の策定促進に向けて、策定プロセスの簡素化等により機動性の高い流総計画制度の運用を図るとともに、広域化等の促進に資する流総計画制度について具体案を提示【制度構築】 <p>（施設規模の最適化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用への重点的な支援【事業実施】 ◇下水処理場等、施設の統廃合の推進支援【事業実施】 	<p>重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人」「モノ」「カネ」の課題が顕在化、深刻化する中、執行体制の確保や効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。 ・このような中、まず地域の実情に応じた下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定め最適な汚水処理手法を明確化した上で、既存ストックの余裕能力の活用によるスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向け、最適な施設規模や執行体制を構築していくことが重要である。 ・併せて、人口減少等社会情勢の変化に柔軟に対応できる技術を導入することも必要となる。 ・上記を踏まえ、国は地域の実情に合った汚水処理システムの最適化に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p style="text-align: center;">(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 役割分担の最適化</p> <p>◇下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定めた「都道府県構想」の定期的な見直しの促進、構想に基づく汚水処理の10年概成の推進支援【事業実施】</p> <p>(2) 施設規模・執行体制の最適化（広域化・共同化）</p> <p>（総論）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇広域化目標の設定、計画的に広域化が推進されるための重点支援の実施【制度構築】 ◇都道府県主導により広域化の推進を管内市町村に促すための意見交換の場となる協議会等の設置及び協議結果の「都道府県構想」への定期的な反映促進【その他】 <p>（施設規模の最適化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用への重点的な支援【事業実施】 ◇下水処理場等、施設の統廃合の推進支援【事業実施】

現行	改正案
<p>(執行体制の最適化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎下水道処理場等、複数施設の集中管理、遠隔制御等を行うための ICT の活用促進 (例：データ項目等の仕様の共通化) 【基準化、事業実施】 ◇複数の市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援 【事業実施】 ◎コンセッション等 PPP/PFI を活用した広域連携推進のための仕組みの整理 【制度構築】 <p>(3) 効果的な導入技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇B-DASH 等の活用による、人口減少等社会情勢の変化に柔軟に対応可能な水処理技術等の開発の促進 【技術開発・実証】 	<p>(執行体制の最適化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下水道処理場等、複数施設の集中管理、遠隔制御等を行うための ICT の活用促進 (例：データ項目等の使用の共通化) 【基準化、事業実施】 ◇複数の市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援 【事業実施】 ◇コンセッション等 PPP/PFI を利用した広域連携推進のための仕組みの整理 【制度構築】 <p>(3) 施設規模・執行体制の最適化 (広域化・共同化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇B-DASH6等の活用による、人口減少等社会情勢の変化に柔軟に対応可能な水処理技術等の開発の促進 【技術開発・実証】

現行	改正案
	<p>重点項目Ⅲ’ 水環境管理</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の汚水処理人口普及率は92%（下水道処理人口普及率は80%）に達しており、河川、湖沼、海域など公共用水域の環境基準達成率は着実に向上してきている。 ・一方、従来の水質規制を中心とした水環境行政の大きな転換を図る契機として、令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正により「栄養塩類管理制度」が創設されるなど、生物多様性・水産資源の持続的な利用の確保の観点から「きれい」なだけでなく、「豊かな」水環境を求めるニーズが高まってきている。 ・上記を踏まえ、国は、地域の水環境や生態系などに求められる特性やニーズに合った水環境管理の実現に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>（◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策）</p> <p>（1）生態系も考慮した水質管理（大腸菌等）の推進</p> <p>◎地域ごとの多様な水環境を維持するため、生態系も考慮した排水基準（大腸菌等）や水質管理手法を検討【制度構築】</p> <p>（2）栄養塩類等の能動的運転管理の促進</p> <p>◇「能動的水環境管理に関するナレッジ共有会議」等を開催し、能動的運転管理に関するノウハウや技術的課題に関する解決策を共有【好事例の水平展開】</p> <p>◇水質環境基準の達成や栄養塩類濃度の効率的な管理手法の確立に向けて、技術資料をとりまとめるなど、能動的運転管理の普及・促進【事業実施、技術開発・実証】</p> <p>（3）合流式下水道での良好な水環境の創造</p> <p>◇下水道法施行令に基づく合流式下水道の改善対策を推進【事業実施】</p> <p>◇地域の水環境の特性やニーズに合わせた、合流式下水道による良好な水環境の創造に向けた取組を支援【制度構築】</p> <p>（4）運転管理の時代にも即した新たな流総計画検討の推進</p> <p>◎下水道の普及概成を見据え、地域の実情に合わせた水環境管理や脱炭素社会への貢献に向けて、運転管理の時代にも即した新たな流総計画のあり方を検討【その他】</p>

現行	改正案
<p>重点項目Ⅳ マネジメントサイクルの確立</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設、特に管路施設の点検・診断、修繕・改築に関する基準は、一部定量的な規定はあるが、現状では具体的な基準やガイドラインが不十分であり、管理者、受託者、現場従事者の経験や判断に委ねられている部分が多い。 ・また、維持管理情報を含む施設情報のデータベース化が遅れており、点検・調査履歴等の維持管理情報の集積・分析が十分に行われていない（このため基準も不十分）。 ・維持管理情報を効率的、効果的に計画・設計、修繕・改築に活かすためには、維持管理情報のデータベース化を前提に、“維持管理を起点とした”マネジメントサイクルの確立が重要となる。 ・各下水道管理者は必要かつ十分な維持修繕を行うとともに、自らの経営状況や課題を的確に把握し、マネジメントサイクルを通じて経営の健全化に効果的な方策を選択、着実に実施することが必要である。 ・また今後、改築需要の増大や人口減少が見込まれるなか、下水道の性格や公共的役割等を踏まえた支援のあり方について改めて検証・検討を行うことが必要である。 ・上記を踏まえ、国はマネジメントサイクルの構築による適切な施設管理の実現及び持続可能な下水道事業運営の推進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 維持管理情報を活用した新たなマネジメントサイクルの確立と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎モデル事業等を通じた、日常の維持管理情報をデータベース化し下水道ストックマネジメント計画の策定や効率的な修繕・改築に活用する、新たなマネジメントサイクルの標準化・水平展開【基準化、事業実施】 ◎下水道台帳や維持管理情報等のデータベース化に関する中小市町村向け技術的支援の実施（例：先進事例を踏まえたマニュアル策定等）【基準化、好事例の水平展開】 ○マネジメントサイクルの実施により蓄積された維持管理情報の分析、点検・診断、修繕・改築に関するガイドラインや具体的な基準の策定、改定（例：下水道全国データベース（G-NDB）を活用して集約、共有した維持管理情報によるガイドライン・基準策定）【基準化】 <p>(2) 人材育成、技術力維持・向上及び信頼性確保に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下水道管路施設等の点検・診断、修繕・改築における、品質確保、人材育成、技術力維持・向上のための民間資格の活用推進、信頼性確保のための資格制度のあり方の検討 	<p>重点項目Ⅳ 下水道DX・アセットマネジメント</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設のストック量は膨大であり、効率的、効果的に計画・設計、修繕・改築を行うためには、維持管理情報等を効率的、効果的に計画・設計、修繕・改築に活かすためには、維持管理情報等のデータベース化を前提に、“維持管理情報を起点とした”マネジメントサイクルの確立が重要となる。 ・各下水道管理者は必要かつ十分な維持修繕を行うとともに、自らの経営状況や課題を的確に把握・共有し、マネジメントサイクルを通じて経営の健全化に効果的な方策を選択、着実に実施することが必要である。 ・また、今後、改築需要の増大や人口減少が見込まれるなか、下水道サービスの持続性を確保するためには、維持管理業務等の効率化やマネジメントサイクルの導入を図るといったデジタルトランスフォーメーションの取組みを推進していく必要がある。 ・上記を踏まえ、国は適切な施設管理の実現及び持続可能な下水道事業運営の推進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) ストックマネジメントからアセットマネジメントに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎下水道事業の持続性確保に向け、アセットマネジメントのガイドラインを策定し、組織の実情・目的に応じたアセットマネジメントシステムの構築を促進【基準化、事業実施】 ◎共通プラットフォーム等を活用した台帳電子化の促進【事業実施】 ○共通プラットフォームに蓄積されたデータを活用したマネジメント改善に資する調査研究の推進【その他】 ◇BIM/CIM の導入をはじめ、業務の効率化や施設管理の高度化を図るための下水道におけるデジタルトランスフォーメーションの推進【事業実施、普及啓発】 <p>(2) 健全な下水道経営の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下水道の持続可能性の確保に向けた以下の経営改善方策について、各種ガイドライン等の策定・周知、先進的な取組み事例や経営改善上の効果に関する情報の共有等を実施【普及

現行	改正案
<p>【制度構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下水道管路施設の維持管理を担う企業の育成や技術力の維持・向上を図るための仕組みの検討整理【制度構築】 ◇下水道施設の維持管理業務において、包括的民間委託等の官民連携を推進するための履行監視・評価方法のマニュアル策定【基準化】 ○マネジメントサイクルの構築・発展や持続可能な下水道経営を担う地方公共団体等の人材育成・獲得の促進【事業実施】 <p>(3) 民間事業者における業種間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理を起点としたマネジメントサイクルの推進のための民間事業者の業種間連携促進（例：維持管理業者とコンサルタント会社のJVによるストックマネジメント計画の策定・見直しを含めた包括的民間委託の受注等）【その他】 <p>(4) 健全な下水道経営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下水道の持続可能性の確保に向けた以下の経営改善方策について、各種ガイドライン等の策定・周知、先進的な取り組み事例や経営改善上の効果に関する情報の共有等を実施【普及啓発、その他】 (a) 公営企業会計の適用、中長期的な収支見通しや財政計画を活用した計画的な経営 (b) PPP/PFI の促進、事業の広域化・共同化、省エネ技術の採用等によるコスト削減の徹底 (c) 受益者負担の原則に基づく適切な使用料の設定（資産維持費の活用を含む）、下水道への接続促進、下水汚泥を活用した創エネ等による収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○前述した経営改善やマネジメントサイクル等の取組みをより一層促し、下水道の持続可能性を高めていく観点から、下水道の公共的役割・性格や国の役割・責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理【制度構築、その他】 	<p>啓発、その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 公営企業会計の適用、中長期的な収支見通しや財政計画を活用した計画的な経営 (b) PPP/PFI の促進、事業の広域化・共同化、省エネ技術の採用等によるコスト削減の徹底 (c) 収支構造適正化に向けた適切な使用料の設定（資産維持費の活用を含む）、下水道への接続促進、下水汚泥を活用した創エネ等による収入の確保

現行	改正案
<p>重点項目V 水インフラ輸出の促進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開は「国際貢献」や「国際協力」の文脈から取り込まれる傾向にあったが、近年、「水インフラ輸出」「水ビジネス展開」として取組みを強化している。 我が国の優れた下水道技術・ノウハウを最大限に活かし、世界の水環境問題解決への貢献と、本邦企業の海外ビジネス展開のため、水インフラ輸出に取り組んでいるが、本邦企業の受注は依然として限定的である。 下水道を含む世界の水市場は拡大傾向にあり、国内・国外一体となった戦略の下で推進体制の強化を図りつつ、案件形成の加速化が必要である。 海外で培った安価かつ短工期の技術、ノウハウを国内に還元することで国内における下水道事業の持続的な運営への貢献が期待できる。 上記を踏まえ、国は水インフラ輸出の促進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎日本下水道事業団の国際業務の拡充検討（例：民間企業等と連携した海外下水道事業に係る実現可能性調査の受託等）【制度構築】 ◇地方公共団体における国際人材育成の促進及び下水道グローバルセンター（GCUS）を活用した海外下水道市場に関する調査・情報提供機能の強化【事業実施】 <p>(2) 国内・国外一体となった戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現地ニーズを踏まえた本邦技術の海外実証の実施及び現地基準等への組入れ【事業実施】 ○海外展開した本邦技術の国内適用性に関する検討【その他】 ◇運営・維持管理に係る民間企業の経験強化のための国内コンセッション等 PPP/PFI の促進【事業実施】 	<p>重点項目V 水インフラ輸出の促進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標（SDGs）として、「目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。」が位置づけられているなど国際貢献のために我が国が果たす役割は大きい。 2019年の海外の水ビジネス市場は71.9兆円（下水道関連は28.5兆円）で拡大傾向。2030年には110兆円（下水道関連は50.1兆円）を超える見通しである。本邦企業の進出意欲が高いアジアは下水道分野への投資拡大が見込まれる一方で競争が激化している。 水インフラ輸出の促進にあたっては、「インフラシステム海外展開戦略2025」（2020年12月策定）等を踏まえ、国内外の体制を一層強化し、下水道に係る相手国の意識向上や本邦技術の理解向上、案件形成から事業運営までの支援など、日本下水道事業団、地方公共団体、国際協力機構等と連携し、戦略的に案件形成の加速化を図る必要がある。 第4回アジア太平洋水サミット（2022年4月）において気候変動適応策と緩和策を両立できるハイブリッド技術の供与等による「質の高いインフラ」の整備推進等が含まれた「熊本水イニシアティブ」が発表され、これを踏まえた国際展開が必要である。 国際展開の進捗に伴い、海外で培った安価かつ短工期の技術、ノウハウを国内に還元することで国内における下水道事業の持続的な運営への貢献が期待できる。 上記を踏まえ、国は水インフラ輸出の促進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 国内外の体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎熊本水イニシアティブに基づき、AWaPを6か国から拡大【場の創出】 ◇コロナ禍で停滞しがちであった二国間の政府間会議、技術セミナー及び国際会議についてFACE to FACEで開催または参加を推進【場の創出】 ◇地方公共団体における国際人材育成の促進及び下水道グローバルセンター（GCUS）82を活用した海外下水道市場に関する調査・マッチング機能の強化【事業実施】 <p>(2) 戦略的かつ効果的な案件形成の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎熊本水イニシアティブに基づき下水道整備による浸水被害の軽減・水環境改善とバイオマスエネルギーの創出を推進【事業実施】 ◇海外インフラ展開法に基づき、技術やノウハウ、公的機関としての信用力を有する日本下水道事業団と連携した案件形成を推進【事業実施】 ◇国際協力機構が派遣する専門家と協力し、現地ニーズの把握、法制度構築や技術ガイドラ

現行	改正案
<p>◇地方公共団体（またはその外郭団体）と民間企業のコンソーシアムによる運営・維持管理ノウハウの共有、水平展開【好事例の水平展開】</p> <p>(3) 効果的なマーケット拡大・案件形成の加速</p> <p>◇JICA 等との連携の下、案件の計画段階からの本邦技術のスペックインの促進【事業実施】</p> <p>◎下水道と関連分野をパッケージ化した案件の提案、事業化（例：下水道と都市開発の一体的案件形成、下水道と浄化槽のパッケージ化等）【事業実施】</p> <p>◇地方公共団体、相手国政府・教育機関との連携による下水道や水循環の重要性に関する啓発活動の実施【普及啓発】</p>	<p>イン策定支援等を通じた案件形成に向けた取組の強化【事業実施】</p> <p>◇現地ニーズや将来的な課題を踏まえた、戦略的な国内での技術開発、本邦技術の海外実証及び本邦技術の現地基準化を行うとともに、海外展開した本邦技術の国内適用性に関する検討を実施等、国内外一体となった取組を推進【技術開発・実証、事業実施】</p> <p>◇水分野の国際標準化プロセスに産学官が連携して参画することを通じて、計画段階からの本邦技術のスペックインを促進【事業実施】</p> <p>◇運営・維持管理に係る民間企業の経験強化のための国内コンセッション等PPP/PFI の促進【事業実施】</p> <p>◇地方公共団体（またはその外郭団体）と民間企業のコンソーシアムである水・環境ソリューションハブ（WES-HuB）による運営・維持管理ノウハウの共有、水平展開【好事例の水平展開】</p> <p>◇下水道と関連分野をパッケージ化した案件の提案、事業化（例：下水道と都市開発の一体的案件形成、下水道と浄化槽または水道のパッケージ化等）【事業実施】</p> <p>◇地方公共団体、相手国政府・教育機関との連携による下水道や水循環の重要性に関する啓発活動の実施【普及啓発】</p>

現行	改正案
<p>重点項目VI 防災・減災の推進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <p>【浸水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策や既存ストックを活用した浸水対策を実施し、併せて実施すべき区域や目標とする整備水準等を定める雨水管理総合計画の策定を推進している。 浸水被害軽減に向け、ストックの最大活用や効率的な雨水対策を推進していくため、リアルタイム観測情報の効率的な収集・活用や、まちづくりや河川、民間企業との連携が不可欠である。 <p>【地震対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造面での耐震化、耐津波化による「防災対策」と、被害を最小限に抑制する「減災対策」を併せて実施することを基本として、引き続きこれらの取組みを推進していく必要がある。 上記を踏まえ、国は浸水被害、地震被害の最小化と迅速な復旧の実現等、防災・減災の推進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 雨水管理総合計画の策定促進</p> <p>◇地方公共団体における雨水管理総合計画の策定促進に向けた取組みの継続的な実施（例：勉強会等を通じた周知や財政支援等による計画策定の推進等）【制度構築・好事例の水平展開】</p> <p>(2) SNS 情報や防犯カメラ等を活用した雨水管理の推進</p> <p>◎水位計に加え、SNS 情報や防犯カメラ等を活用した浸水情報等の収集 及び収集した水位・浸水情報を活用した、水位周知の仕組みやタイムライン等の導入支援（例：実現可能性調査の実施、地方公共団体との情報共有会議の開催、ガイドライン作成等）</p>	<p>重点項目VI 気候変動等を踏まえた防災・減災の推進</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <p>【都市浸水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、気候変動の影響を踏まえ、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じてメリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等を定める雨水管理総合計画9の策定を推進している。 浸水被害軽減に向け、ソフト対策の充実やストックの最大活用、効率的な雨水対策を推進していくため、リスク情報空白域の解消やリアルタイム観測情報の効率的な収集・活用、まちづくりや河川、民間企業との連携が不可欠である。 <p>【施設浸水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨では、河川の氾濫等による浸水により下水道施設の機能停止が発生したことを踏まえ、河川氾濫等に伴う浸水によって下水の排除及び処理に支障が生じないように、下水道施設の耐水化を促進する必要がある。 <p>【地震対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造面での耐震化、耐津波化による「防災対策」と、被害を最小限に抑制する「減災対策」を併せて実施することを基本として、引き続きこれらの取組みを推進していく必要がある。 上記を踏まえ、国は浸水被害、地震・津波被害の最小化と迅速な復旧の実現等、防災・減災の推進に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 「事前防災」の考え方に基づく計画的な下水道整備の加速化</p> <p>◇流域治水関連法に基づく計画降雨の位置付けと気候変動を踏まえた雨水管理総合計画の策定促進（例：勉強会等を通じた周知や財政支援等による計画策定の推進等）【制度構築・好事例の水平展開】</p> <p>(2) リスク情報空白域解消と河川等からの逆流防止</p> <p>◇最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成と複数降雨による多層的な浸水リスクの公表、水位・雨量等の情報を活用した避難に資するトリガー情報の提供促進（例：勉強会等を通じた周知や財政支援等による浸水リスク公表の推進、ガイドライン作成等）【制</p>

現行	改正案
<p data-bbox="353 302 1018 333">【技術開発・実証、場の創出、好事例の水平展開】</p> <p data-bbox="252 487 1077 518">(3) まちづくりや河川、民間企業と連携した浸水対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="296 533 1466 659">○コンパクトシティやグリーンインフラの推進等、まちづくりと連携した効率的な浸水対策の実施支援（例：グリーンインフラとして、水循環の形成等にも寄与する雨水貯留浸透施設の導入促進）【事業実施】 <li data-bbox="296 674 1442 705">◇100mm/h 安心プラン等、河川事業と連携した取組みの水平展開【好事例の水平展開】 <li data-bbox="296 720 1466 846">○民間貯留浸透施設等の導入促進のため、民間企業等による都市再開発等の情報について、構想段階からの地方公共団体各部局横断した情報共有の推進支援と、好事例の水平展開【好事例の水平展開】 <li data-bbox="296 861 1225 940">◎民間貯留浸透施設等を活用した効率的な浸水対策の手法整理と試行（例：既存民間施設の活用的高度化等）【制度構築】 <li data-bbox="296 955 1448 987">◎雨天時浸入水対策に関する具体的方策のとりまとめと実施支援【制度構築・基準化】 <p data-bbox="252 1045 655 1077">(4) 効果的な地震対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="296 1092 881 1123">◇耐震化、耐津波化の推進支援【事業実施】 <li data-bbox="296 1138 1080 1169">◇下水道 BCP（業務継続計画）の見直しの促進【事業実施】 <li data-bbox="296 1184 1472 1264">◇B-DASH 等の活用による安価かつ省エネルギーで、平常時でも使用でき、迅速な災害復旧にも活用可能な処理技術等の開発促進【技術開発・実証】 <li data-bbox="296 1278 1448 1358">◇地方公共団体と連携し、マンホールトイレの認知度向上に向けた国民への情報発信、防災関係部局等への関連情報の発信【普及啓発】 <p data-bbox="252 1417 566 1449">(5) その他の災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="237 1463 1466 1543">○甚大な被害が予想されるその他の災害（噴火等）についての対応方針のとりまとめ、提示【その他】 	<p data-bbox="1558 302 1941 333">度構築、好事例の水平展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1531 348 2760 428">◇河川等から下水道への逆流を防止するための樋門等の操作規則の策定促進【制度構築・好事例の水平展開】 <p data-bbox="1522 487 1958 518">(3) 「流域治水」の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1531 533 2748 613">◇「流域治水」の考え方に基づく、河川事業や多様な施策と連携した取組みの水平展開と、国民目線の流域治水の促進【好事例の水平展開】 <li data-bbox="1531 627 2760 753">◇コンパクトシティやグリーンインフラの推進等、まちづくりと連携した効率的な浸水対策の実施支援（例：グリーンインフラとして、水循環の形成等にも寄与する雨水貯留浸透施設の導入促進）【事業実施】 <li data-bbox="1531 768 2760 848">◇民間貯留浸透施設等を活用した効率的な浸水対策（例：浸水被害対策区域制度の活用）の促進と、好事例の水平展開【制度構築、好事例の水平展開】 <p data-bbox="1522 1045 1929 1077">(4) 雨天時浸入水対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1531 1092 2570 1123">◇雨天時浸入水対策計画の策定と早期の対策実施の促進【好事例の水平展開】 <p data-bbox="1522 1417 2047 1449">(5) 効果的な耐震化、耐水化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1531 1463 2760 1543">◇防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等を活用した集中的な支援による耐震化、耐水化等の推進【事業実施】 <li data-bbox="1531 1558 2318 1589">◇下水道BCP（業務継続計画）の見直しの促進【事業実施】 <li data-bbox="1531 1604 2760 1684">◇B-DASH 等の活用による安価かつ省エネルギーで、平常時でも使用でき、迅速な災害復旧にも活用可能な処理技術等の開発促進【技術開発・実証】 <li data-bbox="1531 1698 2760 1778">◇地方公共団体と連携し、マンホールトイレの認知度向上に向けた国民への情報発信、防災関係部局等と連携した取組の推進【普及啓発】

現行	改正案
<p>重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道インフラシステムを持続させていくためには、国内企業が国内外で活発な経済活動を主導的に行い、下水道産業が持続的に発展していくことが重要である。 ・人口減、施設の老朽化、国・地方公共団体の財政難、国内市場の縮減等、下水道事業をとりまく環境が急速に変化している中、環境の変化やニーズに対応できる下水道産業の育成が求められている。 ・一方、我が国の企業は、下水道事業全体の運営を行う経験が乏しいため、国内下水道事業のコンセッションへの移行や海外における事業受注に即時に取り組めない状況である。加えて、今後生産年齢人口が大幅に減少する見込みであり、そのような状況下で、労働生産性を向上させるとともに、必要な人材を確保・育成する取組みが必要である。 ・上記を踏まえ、国は民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積及び技術者等人材の確保・育成に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下水道産業の実態調査、現在の下水道産業の特徴・課題に関する詳細分析の実施【その他】 ○下水道施設等について民間企業の事業参画判断に資する情報提供のあり方の整理【制度構築】 ◎PPP/PFI の促進による、民間企業の下水道事業（資源・エネルギー利用も含む）運営機会の創出を通じた、海外市場においても競争力を持つ企業の育成（例：設計・施工から事業運営までの各業種間の連携促進、一連の業務を総合的にマネジメントできる企業の育成、浄化槽、廃棄物処理業等他インフラ間の連携促進等）【その他】 <p>(2) 持続的な下水道サービスを支える技術者等人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業が適切な利益を得ることができる PPP/PFI スキームの検討及び提案（例：共同発注による事業規模の拡大、資源利用等地域の特色を活かして収益を生む事業の拡大等）【制度構築】 ○B-DASH 等の活用による、ICT やロボット技術等労働生産性向上に資する技術開発の促進【技術開発・実証】 ○技術力を有する地域企業が、包括的民間委託・コンセッション等を受託する事業体に 	<p>重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道インフラシステムを持続させていくためには、国内企業が国内外で活発な経済活動を主導的に行い、下水道産業が持続的に発展していくことが重要である。 ・人口減、施設の老朽化、国・地方公共団体の財政難、国内市場の縮減等、下水道事業をとりまく環境が急速に変化している中、官民が協力する形で持続的な下水道事業を実施することが求められている。 ・一方、我が国の企業は、下水道事業全体の運営を行う経験が乏しいため、国内下水道事業のコンセッションへの移行や海外における事業受注に即時に取り組めない状況である。加えて、今後生産年齢人口が大幅に減少する見込みであり、そのような状況下で、労働生産性を向上させるとともに、必要な人材を確保・育成する取組みが必要である。 ・上記を踏まえ、国は民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積及び人材の確保・育成等に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下水道産業の実態調査、現在の下水道産業の特徴・課題に関する詳細分析の実施【その他】 ◇下水道施設等について民間企業の事業参画判断に資する情報提供のあり方の検討【制度構築】 ◇PPP/PFI の促進による、民間企業の下水道事業（資源・エネルギー利用も含む）運営機会の創出を通じた、海外市場においても競争力を持つ企業の育成【その他】 <p>(2) 持続的な下水道サービスを支える技術者等人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇民間企業が適切な利益を得ることができる PPP/PFI スキームの検討（例：共同発注による事業規模の拡大、資源利用等地域の特色を活かして収益を生む事業の拡大等）【制度構築】 ○B-DASH 等の活用による、AI・ICT やロボット技術等、維持管理性向上に資する技術開発の促進【技術開発・実証】 ○下水道の課題解決・付加価値向上を目的として、有用な異業種技術の下水道分野への適用を促進【場の創出】 ◇技術力を有する地域企業が、包括的民間委託・コンセッション等を受託する事業体に参画

現行	改正案
<p>参画しやすいスキームの検討・提案（地域貢献を積極的に評価する仕組みの提案等） 【制度構築】 ○下水道事業に係る技術的ノウハウを有する企業が不足する地域における企業育成のあり方について整理 【その他】 ○地方公共団体経験者の持つノウハウや技術の活用のあり方について整理 【その他】 ○研修等を通じた、経営・技術の両面から必要な人材育成の促進 【事業実施】 ○学生等に対して下水道事業の魅力伝える広報活動の推進 【普及啓発】</p>	<p>しやすいスキームの検討（地域貢献を積極的に評価する仕組みの提案等） 【制度構築】 ○下水道事業に係る技術的ノウハウを有する企業が不足する地域における企業育成のあり方について検討 【その他】 ◇地方公共団体経験者の持つノウハウや技術の活用のあり方について整理 【その他】 ◇研修等を通じた、経営・技術の両面から必要な人材育成の促進 【事業実施】 ◇学生等に対して下水道事業の魅力伝える広報活動の推進 【普及啓発】</p>

現行	改正案
<p>重点項目Ⅷ 国民への発信</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は、利用者である国民から使用料を徴収している点、油を流さないなど正しく利用する必要がある点などから、国民の理解が不可欠な事業である。 ・しかし、下水道の整備が進むにつれて国民の関心が薄くなりつつあり、下水道事業者が国民生活や公共性の観点で果たしている下水道の役割や経営状況等に関する情報を発信しても国民に十分に伝わっていないことが課題となっている。 ・持続的な下水道事業の実現には、国民に (a) 下水道への関心を高めてもらい、(b) 下水道を自分ゴトと捉え理解してもらい、(c) 下水道事業へ協力してもらえよう継続的に働きかけていく必要がある。 ・上記を踏まえ、国は地方公共団体や民間企業等と連携しながら、国民の関心レベルに応じた段階的な情報の発信に向けた施策を以下のとおり講じていく。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 国、地方公共団体、民間企業の役割分担と連携による戦略的広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全国統一的なコンセプトのもと広報企画を立案するとともに、地方公共団体等が使いやすい広報ツールを作成 (例：マンホールカード) 【普及啓発】 ◇下水道広報プラットフォーム (GKP)¹を核とした産学官が連携した広報活動の推進【普及啓発】 <p>(2) 国民へ下水道の価値が伝わりやすい情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発信する対象に応じた関心事等の分析とこれを踏まえた広報内容やコンテンツの充実【普及啓発、好事例の水平展開】 ◇普段使い、体験・参加型等の下水道が見える化、見せる化する広報の促進【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> (a) 普段使い (例：イベント等におけるマンホールトイレの利用) (b) 体験・参加型 (例：下水道関連ツアー (マンホールめぐり、『じゅんかん育ち』作物の収穫等)、地域団体等が行う下水道に関する調査研究 (下水道の市民科学) 	<p>重点項目Ⅷ 国民への発信</p> <p>1. 背景・課題、取組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は、利用者である国民から使用料を徴収している点、油を流さないなど正しく利用する必要がある点などから、国民の理解が不可欠な事業である。 ・しかし、下水道の整備が進むにつれて国民の関心が薄くなりつつあり、下水道事業者が国民生活や公共性の観点で果たしている下水道の役割や経営状況等に関する情報を発信しても国民に十分に伝わっていないことが課題となっている。 ・持続的な下水道事業の実現には、国民に (a) 下水道への関心を高めてもらい、(b) 下水道を自分ゴトと捉え理解してもらい、(c) 下水道事業へ協力してもらえよう継続的に働きかけていく必要がある。 ・上記を踏まえ、国は地方公共団体や民間企業等と連携しながら、国民の関心レベルに応じた段階的な情報の発信に向けた施策を以下のとおり講じていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、SNS 等による動画配信やVRを活用した施設体験などの取組事例が生まれているが、学生の関心を惹き付けるなど効果も踏まえ、引き続き推進する。 <p>2. 基本的な施策</p> <p>(◎：直ちに着手する新規施策、○：逐次着手する新規施策、◇：強化・推進すべき継続施策)</p> <p>(1) 国、地方公共団体、民間企業の役割分担と連携による戦略的広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全国統一的なコンセプトのもと広報企画を立案するとともに、地方公共団体等が使いやすい広報ツールを作成 (例：マンホールカード) 【普及啓発】 ◇下水道広報プラットフォーム (GKP) 14を核とした産学官が連携した広報活動の推進【普及啓発】 <p>(2) 国民へ下水道の価値が伝わりやすい情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇発信する対象に応じた関心事等の分析とこれを踏まえた広報内容やコンテンツの充実【普及啓発、好事例の水平展開】 ◇普段使い、体験・参加型等の下水道が見える化、見せる化する広報の促進【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> (a) 普段使い (例：イベント等におけるマンホールトイレの利用) (b) 体験・参加型 (例：下水道関連ツアー (マンホールめぐり、『じゅんかん育ち』作物の収穫等)、地域団体等が行う下水道に関する調査研究 (下水道の市民科学) へのサポート)

¹ 下水道広報プラットフォーム (GKP)：公益社団法人日本下水道協会が事務局となり、産学官及び国民の有志で形成する下水道広報のためのネットワーク

現行	改正案
<p>へのサポート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇異分野とのコラボレーション（例：「BISTRO 下水道：農業×下水道」）による下水道の露出拡大の促進【普及啓発】 ◇「じゅんかん育ち」など下水道を親しみやすいものとする名称、ツールの開発、普及【普及啓発】 ○キーパーソン（小中学校の先生、観光事業者、著名人等）を通じた下水道の価値の発信・伝播の促進【普及啓発】 <p>（３）教育課程における下水道への関心の醸成、リクルート力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校関係者との連携による、小学校～大学の各教育カリキュラムにおける下水道関連授業等の企画の促進【普及啓発、好事例の水平展開】 (a)小中学生：環境教育等を通じて下水道に対する理解、認識を深める取組み (b)高校生、大学生等：下水道界へのリクルートの精力的な実施、インターンシップの積極的な活用 <p>（４）広報効果を評価・把握し、広報活動のレベルアップへ活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎行政モニター制度等を活用した広報効果等の評価及びPDCA サイクルを通じた広報活動のレベルアップ【その他、好事例の水平展開】 ○SNS 等の双方向コミュニケーションツールや動画を活用した広報の推進【普及啓発】 ◎広報担当者会議（仮称）を通じた情報の共有化と優良事例の横展開の推進【好事例の水平展開】 	<ul style="list-style-type: none"> ◇異分野とのコラボレーション（例：「BISTRO 下水道：農業×下水道」）による下水道の露出拡大の促進【普及啓発】 ◇「じゅんかん育ち」など下水道を親しみやすいものとする名称、ツールの開発、普及【普及啓発】 ◇キーパーソン（小中学校の先生、観光事業者、著名人等）を通じた下水道の価値の発信・伝播の促進【普及啓発】 <p>（３）教育課程における下水道への関心の醸成、リクルート力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇水の循環などを題材とした、学校関係者との連携による、小学校～大学の各教育カリキュラムにおける下水道関連授業等の企画の促進【普及啓発、好事例の水平展開】 (a)小中学生：環境教育等を通じて下水道に対する理解、認識を深める取組み (b)高校生、大学生等：下水道界へのリクルートの精力的な実施、インターンシップの積極的な活用、SDGs と関連付けた下水道事業の理解促進 <p>（４）広報効果を評価・把握し、広報活動のレベルアップへ活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎下水道の日などにおけるSNS 等の双方向コミュニケーションツールを活用した動画等の配信【普及啓発】 ◇行政モニター制度等を活用した広報効果等の評価及びPDCA サイクルを通じた広報活動のレベルアップ【その他、好事例の水平展開】 ◇広報担当者会議（仮称）を通じた情報の共有化と優良事例の横展開の推進【好事例の水平展開】

